⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成29年11月30日
⑸　納入場所　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（詳細は仕様書による。）
⑹　入札方法
①　総価で行う。
②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められた者であること。
⑷　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。
⑸　警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
⑹　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が要求する技術条件を満たすことを証明できる者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出及び入札説明書並びに契約条項の交付は、電子入札システム等により実施するものとする。
問合せ先　〒319―1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地１　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　契約部　契約第１課　電話029―282―1133　内線41063
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から電子入札システム又は上記３⑴の問合せ先にて交付する。
⑶　入札書の受領期限及び入札書の提出方法　平成29年７月13日午後３時00分までに電子入札システム等を通じて提出すること。
⑷　開札の日時及び場所　以下の日時の電子入札システム等により行う。
平成29年７月20日午後３時00分
４　電子入札システムの利用　本件は、日本原子力研究開発機構電子入札システム等を利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。
５　その他
⑴　契約手続に用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、入札仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。
②　上記①の提出書類に基づき当該物品等の納入が可能な者であると判断した者を落札対象とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他詳細は、入札説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity ; Shinichiro Nemoto Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
⑵　Classification of the products to be procured ; 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased ; Installing a branch for mechanical testing to the LBE high temperature mechanical corrosion test loop, 1 set
⑷　Delivery period ; By 30 November 2017
⑸　Delivery place ; Japan Atomic Energy Agency (Appointed place)
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency, or through Single qualification for every ministry and agency, ④not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
⑺　Time limit for tender ; 3 : 00 PM, 13 July 2017
⑻　Contact point for the notice ; Contract Section 1, Contract Department, Japan Atomic Energy Agency, 765―1, Funaishikawa Tokai-mura Naka-gun Ibaraki-ken 319―1184 Japan. TEL 029―282―1133 (ex. 41063)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年４月27日
契約担当役
独立行政法人労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所　所長　豊澤　康男
◎調達機関番号　590　◎所在地番号　13
○第11号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量　安全性調査情報処理システムの保守及び運営委託　一式
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　平成29年７月１日から平成30年12月31日
⑸　履行場所　契約担当役が別途指定する場所
⑹　入札方法　入札金額は一月あたりの金額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由が有る場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　その他契約担当役が必要と定める資格を有する者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒204―0024 東京都清瀬市梅園１丁目４番６号　労働安全衛生総合研究所管理部管理課契約係　電話042―491―4512
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成29年６月19日18時
⑷　開札の日時及び場所　平成29年６月20日14時　労働安全衛生総合研究所会議室
４　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。